



夏季休業中の生徒に対する「生活指導」について

明日の7月21日（木）から8月31日（水）まで、夏季休業となります。生活指導部から「夏休みのしおり（生徒用）」が配布されました。ご家庭でも内容を確認していただき、ルール作りをお願いいたします。

さて、今月の「学校だより」では、夏季休業中の生徒に対する生活指導の重点についてお知らせします。下記の事項を踏まえ、学校と家庭との連携体制の確認をお願いします。

1 具体的な指導及び対応等の内容

(1) 夏季休業日前の幼児・児童・生徒への指導について

ア 自殺の予防

学校の長期休業明けにおいて自殺者数が増加する傾向にあることから、夏季休業日前の機会を捉え、不安や悩みを抱えたときに助けを求めることの大切さについて、繰り返し指導を行います。

イ 犯罪による被害の防止及び事故、災害等に対する危険予測と回避

(ア) 警察等の関係機関と連携して、暴力行為、窃盗、薬物乱用、わいせつ行為等の犯罪や、飲酒、喫煙、家出、火遊び等の行為を防止するための指導を行います。また、犯罪に加担する危険や誘われて困ったときは、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さについて指導します。

(イ) 「防災ノート～災害と安全～」、「東京・マイ・タイムライン」等を活用し、通り魔、連れ去り、わいせつ行為などの犯罪被害、自転車及び自動二輪車での走行に伴う事故（被害者又は加害者となる事故）や飛び出しによる自動車との接触などの交通事故、地震や風水害等による被害を防止するため、河川のある場所に外出する際には、気象情報に十分注意をする等の危険を予測し回避する能力を育てる指導を行います。

(ウ) 「パパ活」「ママ活」や、相手に脅され自ら撮影した裸の画像を送ってしまう「自撮り被害」を防止するため、情報モラルについて指導を行います。また、インターネットを通じた対人トラブルで困ったときには、身近にいる信頼できる大人に相談することや「こたエール」等の相談窓口が活用できることを改めて周知します。特に、中学生に対しては、中野区SNS相談窓口「STANDBY」、「相談ほっとLINE@東京」等、SNSによる教育相談も活用できることを重ねて周知します。また、学習者用端末において、東京都の相談先一覧をまとめたウェブページ、「TOKYO ほっとメッセージチャンネル」をブックマーク登録するなどして生徒に周知します。

ウ いじめの防止

(ア) 無料通話アプリやSNS等、インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、実態に基づいた指導を行います。

(イ) SNS等インターネットを適切に使用するため、利用時間等の自律的な管理、情報を発信するアプリの適切な使用等について、SNS等のより適切な利用について主体的に考えさせる指導を行います。

エ 生活習慣の持続

(ア) 夏季休業日中も、健康で安全な充実した生活を持続することができるように、学級活動等を通して、早起き・早寝や適切な食事の摂取など、規則正しく自立的に生活することができるよう指導を行います。

(イ) 動画サイトの視聴やオンラインゲーム、SNS等の長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼすことを防止するため、「SNS家庭ルール」を保護者等で話し合って作成することを促すなど、保護者と連携して指導を行います。

(2) 夏季休業中及びその前後における学校の支援体制等について

ア 生徒の状況把握及び支援

- (ア) 夏季休業日前に、全職員で「学校における児童・生徒の自殺対策の取組～寄りそい、支え、命を守るために」等を活用して「学校における子供の自殺予防対策の六つの重点」について共通理解を図るとともに、過去にスクールカウンセラー等に不安や悩みを訴えた生徒やこれまでの「いじめ発見のためのアンケート」等に気になる記載が見られたり、体調不良を訴え保健室を利用することが繰り返されたりするなどの状況が確認される生徒には、夏季休業日中の安全確保の体制や方策を確認し、家庭や関係機関等と連携して見守り、声掛け等の支援を行います。
- (イ) 夏季休業日前に、全教職員で、今後、東京都教育庁が公開する予定の教職員向け資料等を活用して、ヤングケアラーへの支援における学校の役割や具体的取組等について共通理解を図ります。また、生徒の気になる様子を把握した場合には、校内で情報共有し、スクールソーシャルワーカー等に確実につながよう徹底を図ります。
- (ウ) 夏季休業日明けの教職員による一人ひとりの生徒への丁寧な観察を通して、少しでも気になる様子を感じられる生徒について、管理職をはじめ教職員間で情報を共有するとともに、家庭を訪問するなど保護者等と連携して、当該生徒の状況を把握します。その上で、生徒のプライバシーに十分配慮し、関わりの深い教員等が不安や悩みの解消に向けて支援していくことを伝えます。
- (エ) 特に中学校においては、進路を選択する時期を迎え、第3学年の生徒の精神が不安定な状況になることも予想されます。生徒理解を深めながら進路指導の充実を図り、生徒が抱える不安や悩み等を積極的に受け止めるよう努めるとともに、生徒が主体的に自己の進路を選択する視点を大切にしながら支援や対応を行います。

イ 学校、家庭、地域、関係機関と連携した対応

- (ア) 夏季休業中の教職員の連絡体制や家庭、地域、関係機関等との連携体制を明確にし、暴力行為、いじめ、児童虐待等の事実又はこれらの状況が懸念されることが明らかとなった場合や、事件、事故、災害等が発生した場合には、教職員と警察や児童相談所等の関係機関との連携により、生徒の状況確認と安全確保のための対応を迅速かつ確実に行います。
- (イ) 不登校などの長期欠席の幼児・児童・生徒については、家庭訪問や保護者との連絡及び一人1台端末の活用等を通して、当該生徒の健康状態や生活リズム、学習状態や進路・進学不安、友人関係のトラブルや家庭状況の変化などについて再確認し、夏季休業中も実態に応じた支援を行います。

ウ 部活動等における重大事故の防止

屋内・屋外に関わらず、熱中症になる危険があることを認識し、水分補給や休息を計画的にとるように指導を行います。また、運動部活動におけるマスクの着用は必要ありませんが、感染リスクを避けるためには、生徒の間隔を十分に確保するように努めます。

2 関係機関連絡先一覧

中野区立第二中学校 03-3382-7151

* 東京都教育相談センター	https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp/		
* 東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	いじめ・学校生活・家族や友人関係 他	
* 警視庁ヤング相談	03-3580-4970	24時間OK	
* 都児童相談センター よい子に電話相談	03-3366-4152	平日9:00~21:00 土日9:00~17:00	
* 24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310	全国統一	
* 考えよう!いじめ・SNS @ Tokyo	→ ウェブサイト → 考えよう いじめ SNS	0120-1-78302	
* 中野区電話相談「こども110番」	03-3389-6980	平日 10:00~18:00	
* 中野区役所	03-3389-1111		
* 中野区教育委員会事務局	03-3328-5589		
* みらいステップなかの	03-5937-3257		
* 中野 STAND BY (スタンドバイ)	授業内でアプリケーションをダウンロードしています		

～ 健康管理を徹底し、事故とケガに気を付け、充実した夏休みを過ごしてください。～